

横浜市危機管理戦略



平成20年4月

横浜市

戦略の目的

- ① 今後、横浜市として重点的に推進・強化すべき施策（重点推進プログラム）を設定し、優先実施すべき具体的な取り組み事業（アクション項目）を明確にすることによって、総合的な危機管理施策の充実強化を図っていきます。
- ② 戦略の推進にあたっては、新たに機能的かつ横断的な推進体制を確立することによって、危機管理関連事業の進捗状況等について全体把握しながら、関係各区局・関係機関等との事業調整及び連携支援を図っていきます。

戦略の概要

◆戦略の基本理念

○総合的な危機管理施策の充実強化による『安全・安心を実感できる都市』の実現

～従来の防災対策を一步進めた、
「先取り・成果重視」型の危機管理戦略への転換～

◆戦略の対象期間

平成 20 年度から 27 年度までの 8 年間

◆戦略の位置づけ

戦略は、本市における危機管理の基本を定めた「危機管理指針」を具現化するものとして位置づけます。具体的には、「防災計画」・「国民保護計画」・「緊急事態等対処計画」の三計画の中から、当面、緊急かつ優先的に取り組むべき施策を体系化し、それらを重点的に推進していきます。

- 防災計画 → 災害(自然災害・都市災害)
- 国民保護計画 → 武力攻撃事態等及び緊急処理事態
- 緊急事態等対処計画 → 事件等の緊急事態(テロ、感染症など)

戦略策定の背景と意義

◆「危機の切迫性・多様化」と「危機管理施策の充実強化」

大規模地震の切迫性が高まっており、また、異常気象等による風水害や火災等による都市災害のみならず、テロ、感染症及び武力攻撃事態など、様々な危機の脅威が高まるなか、あらゆる危機から市民の生命・身体及び財産を守るため、本市の総合的な危機管理施策の充実強化を図っていく必要があります。

◆「進まぬ事前対策」と「重点施策への集中化」

多くの犠牲者を出した阪神・淡路大震災等を教訓として、事前の段階で講ずるべき減災・被害軽減対策が明確であるにもかかわらず、必ずしも十分に進捗しているとは言えない状況にあります。今後は、限られた財源等を有効に活用するため、より成果重視の視点にたって、効果的な施策を選択して集中的に推進していく必要があります。

◆「国の動向」と「社会的要請への対応」

国の中央防災会議は、平成 18 年に「地震防災戦略」を策定して、平成 27 年度までの 10 年間で達成すべき具体的な減災目標を掲げ、地方公共団体に対して、実現に向けた対策を要請しています。これらの目標達成には長期間を要することから、本市としても、早急に被害軽減施策を明確化して、全市的に推進していく必要があります。

重点課題への対策 ～切迫性・重大性の高い危機への対策～

◆大規模地震への対策

⇒阪神・淡路大震災の犠牲者の約 9 割が建物倒壊や家具転倒による圧死であり、住宅耐震化と家具転倒防止が、地震被害の軽減に最も有効であるにもかかわらず、十分に進んでいるとは言えません。
(木造住宅耐震化率：70%、家具転倒防止率：24.5%)
⇒過去の地震発生時でも、避難所でのトイレ確保が大きな問題(トイレパニック)になっており、震災時のトイレ対策は、健康面・衛生面・精神面からも喫緊の課題となっています。

【重点推進プログラム】

- ・木造住宅の耐震補強の加速化対策の推進 【6-①】
- ・公共建築物の耐震化の推進 【6-②】
- ・総合的な家具転倒・落下防止対策の推進 【6-③】
- ・震災時における総合的なトイレ対策の推進 【3-④】

◆新型インフルエンザへの対策

⇒パンデミックは必ず発生し、感染力・致死性ともに高いことが予想されます。
⇒広範囲でほぼ同時に罹患するため、他都市からの応援を期待することはできません。
⇒発生後の感染拡大が速く、事前の準備がないと対応できません。

- ・新型インフルエンザ等のパンデミック対策の推進 【4-①】

◆危機発生時における行政対応力の強化

⇒危機発生時に初動要員をいかに確保し、迅速・的確な初動対応を行うかが、被害拡大防止・最小化のために最も重要です。
⇒危機発生時は、行政も被災して機能低下する中で、市民生活に不可欠な行政サービスの提供を維持する必要があります。

- ・区局職員 24 時間即応体制の強化 【2-①】
- ・官民双方による業務継続計画(BCP)の策定・支援 【1-②】

施策体系

◆重点施策

- 『Ⅰ あらゆる危機への対応力の強化』
- 『Ⅱ 危機に強い街づくりの推進』
- 『Ⅲ 危機管理意識の醸成』

◆推進項目

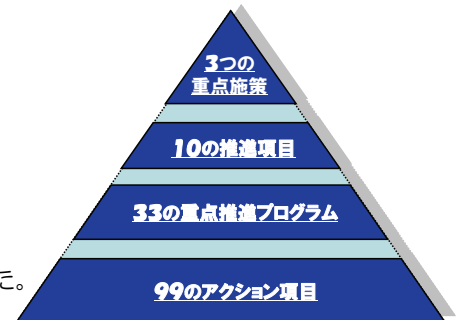
3つの重点施策を推進するための「10の推進項目」を設定しました。

◆重点推進プログラム

各推進項目を実現するための「33の重点推進プログラム」を設定しました。

◆アクション項目

今後、全庁的に取り組むべき具体的な実施事業として「99のアクション項目」を設定しました。



【施策体系イメージ図】

推進体制

◆危機管理推進会議

横浜市危機管理指針に基づき、横浜市における危機管理の一層の充実と推進体制の強化を図るため、危機管理の基本方針に関すること等を審議するための庁内の会議です。

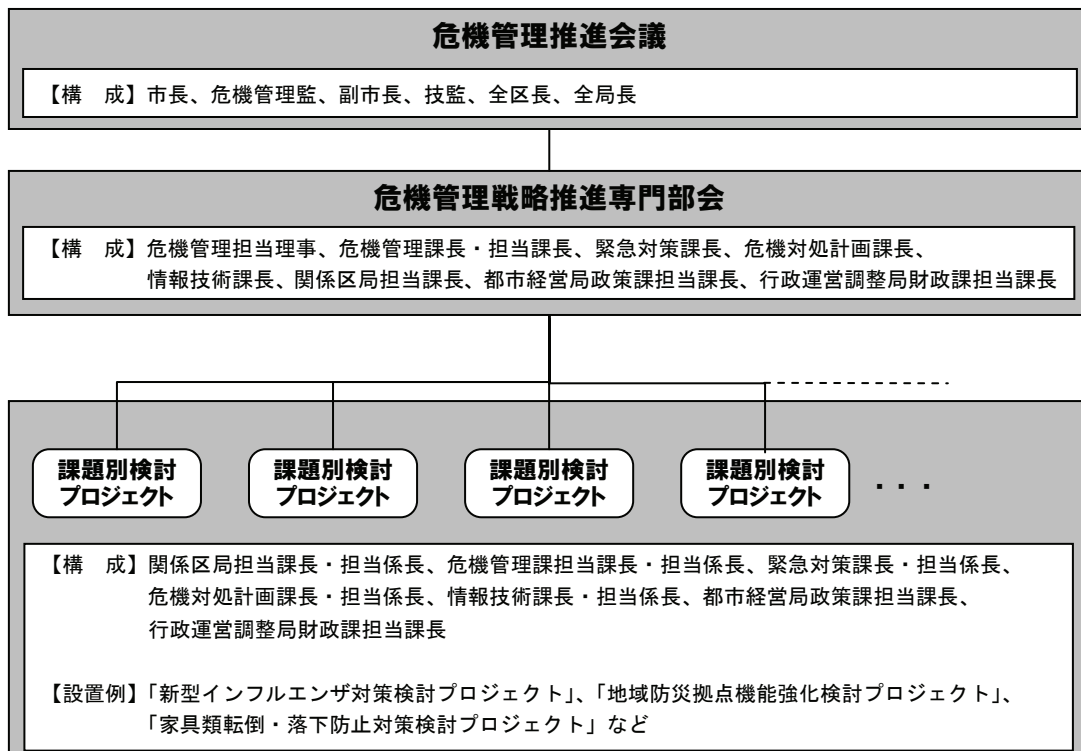
◆「危機管理戦略推進専門部会」の設置

戦略の実効性を確保するため、危機管理推進会議の下部組織として「危機管理戦略推進専門部会」を設置し、各事業の進捗状況等について全体把握しつつ、関係区局間の事業調整及び連携支援を図っていきます。

◆「課題別検討プロジェクト」の設置

専門部会の中に「課題別検討プロジェクト」を設置し、全庁的に取り組むべき課題や関係部局が横断的に取り組むべき課題等について、効果的な施策を議論・検討して、関係区局間で連携しながら総合的に推進していく。

【推進体制イメージ図】



重点施策Ⅰ あらゆる危機への対応力の強化

1 より実践的な減災対応力の強化

防災計画等の実効性や機能性を高めるため、訓練等を通じて実践的な検証を行い、必要に応じてその見直しを行います（PDCAサイクルの構築）。また、大規模な危機発生時でも、市民生活に不可欠な行政サービスを継続していくための横浜市業務継続計画（BCP）を策定するとともに、民間企業による事業継続計画の策定を支援して、企業防災力の向上を図ります。

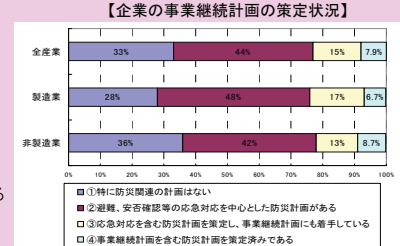
①防災計画等の運用検証・見直し(1)

- 危機管理計画（三計画）の実効性の検証及び見直し

②官民双方による業務継続計画(BCP)の策定・支援(2)

- 横浜市業務継続計画（BCP）の策定・運用
- 民間企業の事業継続計画（BCP）の策定支援

図：「企業の防災への取組みに関する特別調査」（日本政策投資銀行、平成 18 年 1 月）より作成



2 初動対応力の充実強化

危機発生時において、職員及びその家族の安否を速やかに確認し、職員への参集連絡を行うシステムを整備するとともに、区災害対策本部の初動体制を強化します。また、消防職員の各区配置等による区の危機管理組織体制の充実強化を図ります。

①区局職員 24 時間即応体制の強化(2)

- 「職員安否確認・参集連絡システム（仮称）」の整備
- 区における初動体制の充実強化（宿直体制、初動班体制等の確保）

②危機管理組織体制の充実強化(2)

- 区における危機管理組織体制の充実強化
- 各地区隊との連携による区緊急即応体制の充実強化

3 地域防災力の向上促進

災害時要援護者・外国人の避難支援対策の強化や、災害ボランティアの活動支援、消防団消防力の強化等により、地域での自助・共助の取り組みを推進します。また、発災後のトイレ問題に対応できるよう排水設備の整備とトイレバックの備蓄を推進し、あわせて地域との連携による地域防災拠点の機能強化を行います。さらに、さまざまな帰宅困難者支援対策を促進させます。

①災害時要援護者の支援対策の推進(4)

- 災害時要援護者の避難支援対策の推進
- 障害者等要援護者の地域支援対策の推進
- 福祉サービス事業者の事業継続計画（BCP）の策定支援
- 外国人の災害時避難支援体制づくりの推進

②消防団の組織強化・活性化対策の推進(2)

- 消防団員の活性化
- 消防団消防力の強化

③災害ボランティアの活動支援・連携強化の推進(2)

- 区災害ボランティアネットワークの設立・活動支援
- 外部からの災害ボランティア受入れ体制の検討・整備

④震災時における総合的なトイレ対策の推進(4)

- 地域防災拠点における仮設水洗トイレの技術基準の策定等
- 避難所及び各家庭・事業所におけるトイレバック備蓄の推進
- 災害時の仮設トイレし尿収集体制等の確保
- 市庁舎等の公共施設でのトイレバックの備蓄及び区庁舎の排水施設等の耐震化の促進

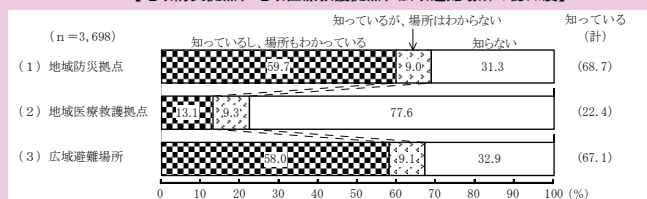
⑤地域防災拠点等の防災力強化(3)

- 地域防災拠点の機能強化
- 横浜防災ライセンス取得者の技術向上・地域活動の支援
- 災害時における迅速なごみの収集体制等の確保

⑥帰宅困難者支援対策の推進(2)

- 「駅周辺混乱防止対策連絡会」の設置・推進
- 「帰宅困難時行動マニュアル」の作成・推進

【地域防災拠点、地域医療救護拠点、広域避難場所の認知度】



図：「平成 19 年度横浜市民意識調査」より抜粋

新たな危機として脅威が高まる新型インフルエンザに対して、感染拡大の防止に的確に対応するための資器材・医薬品の備蓄、より実効性のある行動計画等の整備、対応力向上のための合同訓練を実施し、さらに、市民・事業者等に対して適切な行動を促すためのリスクコミュニケーションを推進します。また、救急業務の公正性・公平性の確保と救命率向上を図るための「新たな救急システム」の構築や、避難支援と救護活動を一体的かつ効果的に行うための地域医療救護体制の機能強化を図ります。

①新型インフルエンザ等のパンデミック対策の推進(4)

- パンデミック対策用資器材等の整備
- 市民・事業者・学校施設等での「リスクコミュニケーション」の推進
- 各区局における「新型インフルエンザ対策行動計画・細部マニュアル」の策定・運用
- 行政機関・医療関係機関合同パンデミック対処訓練の実施

②地域医療救護体制の充実強化(4)

- 「新たな救急システム」の構築・推進
- 地域医療救護体制の強化
- 救命・救急体制の整備
- 災害医療拠点病院の相互連携体制の強化

【新型インフルエンザ流行時の健康被害予測】

厚労省(全国被害)	横浜市(市内被害)
罹患率 25%と仮定、流行:8週間	罹患率 25%と仮定
①医療機関受診患者: 約 2,500 万人	①医療機関受診患者: 約 48.3 万人
②入院: 53~200 万人	②入院: 約 11.8 千人
③死亡: 17~64 万人	③死亡: 約 2.8 千人

表:「新型インフルエンザ対策行動計画」(鳥インフルエンザ等に関する関係省庁対策会議、平成 19 年 10 月改定)、「横浜市新型インフルエンザ対策行動計画」(平成 17 年 12 月)より作成

【横浜市内における救急の実態】

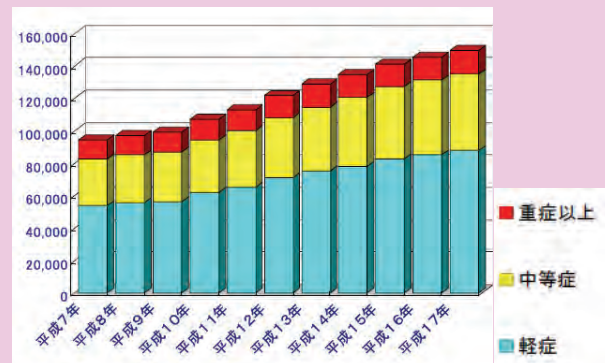


図:「横浜市救急業務委員会第 11 次報告」横浜市救急業務委員会(平成 18 年 11 月)より抜粋

地域の防災力や危機対応能力の向上を図るため、市民・学校・事業者等による合同防災訓練を実施するとともに、NBC災害対応を含めた関係機関合同訓練を継続的に実施することにより、連携強化を図ります。また、自主防災組織などにおいて D I G (災害図上演習) を取り入れた訓練を行えるよう訓練実施マニュアルを作成し、地域での訓練実施を支援します。

①市民・事業所等との合同訓練の実施・連携強化(4)

- 地域防災拠点等の訓練と合同した学校防災訓練の推進
- 住民・事業所・関係団体等との合同訓練の実施
- 自主防災組織などによる D I G 訓練(災害図上演習)の実施
- 消防防災訓練場の整備

②防災関係機関等との合同訓練の実施・連携強化(3)

- 防災関係機関との D I G 訓練(災害図上演習)の実施
- みなと赤十字病院の施設を活用した訓練による危機管理体制の強化
- 市民病院における危機管理体制の強化

③NBCテロ対処合同訓練の実施・連携強化(1)

- NBCテロ災害に対する訓練の強化



図:危機対処・防災訓練の実施状況

重点施策Ⅱ 危機に強い街づくりの推進

6

安全・安心な街づくりの整備促進

地震による人的・経済的被害を軽減させるため、木造住宅の耐震補強の加速化対策や、公共建築物・ライフライン施設等の耐震化を推進するとともに、全市的な家具転倒・落下防止対策を推進します。また、災害時の緊急輸送路確保対策の推進や、密集市街地及び商業地における防災機能の強化を図るとともに、広域防災拠点・避難場所等の整備を行います。

①木造住宅の耐震補強の加速化対策の推進(4)

- 「耐震化促進プロジェクト推進チーム」の設置・推進
- 「木造住宅耐震化促進等モデル事業」実施
- 個別訪問等の実施
- 外部有識者会議の設置

②公共建築物の耐震化の推進(2)

- 防災上重要な拠点施設（庁舎・消防署等）の耐震化の推進
- 公共建築物（福祉・教育・市民利用施設等）の耐震対策の推進

③総合的な家具転倒・落下防止対策の推進(3)

- 官民連携による「家具類転倒防止対策推進委員会」の設置・推進
- 学校施設内の安全対策の推進
- 社会福祉施設内の安全対策の推進

④緊急輸送路の確保対策の推進(4)

- 緊急輸送路の機能確保（都市計画道路網の見直し）
- 橋梁の地震対策の推進
- 歩道橋の地震対策の推進
- 緊急物資輸送用の耐震強化岸壁等の整備拡充

⑤ライフライン施設等の耐震化の推進(7)

- 浄水場の耐震化の推進
- 導水管路の耐震化の推進
- 配水池及び送水管の耐震化の推進
- 水道管路の耐震化の推進（計画的更新）
- 災害医療拠点病院などへの管路耐震化の推進
- 水再生センター等の耐震化の推進
- 地域防災拠点に通じる下水道管耐震化の推進

⑥密集住宅市街地における防災性の向上(2)

- いえ・みち まち改善事業の推進
- 住宅地区改良事業の推進

⑦横浜都心・拠点駅周辺地区における防災機能の強化(3)

- 「横浜駅周辺大改造計画」の策定による防災対策の促進
- 関内地区における老朽化ビル等の耐震化に向けた建替え支援
- 拠点駅周辺地区における市街地の整備促進

⑧広域防災拠点・避難場所等の整備(2)

- 米軍施設返還跡地の活用による広域防災拠点の整備
- オープンスペース確保に向けた都市公園の整備

7

危機管理情報基盤の整備

危機発生時に迅速・的確に市災害対策本部の緊急対策を決定できるよう「危機管理センター」を整備し、情報受伝達のためのネットワークの構築や情報収集のための各種システムの整備を行います。また、消防・関係機関との無線通信機能を強化します。

①危機管理センターの整備・機能強化(3)

- 「危機管理センター」の整備（市災害対策本部の機能強化）
- 「危機管理システム」の整備（災害対策方針決定の支援）
- 「危機管理ネットワーク」の整備（情報受伝達体制の強化）

②情報収集・伝達機能の整備(5)

- 「画像伝送システム」の充実強化（発災状況の即時把握）
- 「緊急警報伝達システム」の整備（緊急情報の即時伝達）
- 「緊急情報告知システム」の整備（災害情報の確実な周知）
- 「高度安全安心情報ネットワーク（ASIN）」の整備
- 航空消防体制の整備（災害情報収集機能の強化）

③無線通信機能の強化(2)

- 「消防・救急無線デジタル化」の実施（消火・救助救命体制の強化）
- 「防災行政用無線デジタル化」の実施（情報共有機能の強化）



図：センター整備状況

8

まちの危険要因の把握・対策

土砂災害、洪水ハザードマップ等の有効活用により、対象地域での自助・共助を支援するためのソフト対策を推進します。また、関係局連携による違反建築物等への早期対応、住宅用火災警報器の設置普及等により、建築物の安全対策を強化します。

①土砂災害・浸水被害等に対するソフト対策の推進(4)

- 「土砂災害ハザードマップ」の作成による警戒避難体制の整備
- 「大規模盛土状況図（仮称）」の作成による大規模盛土造成地の耐震化支援
- 「洪水ハザードマップ」の危険情報の提供促進による自助対策の推進
- 浸水被害軽減に向けた市民協働による事前対策の推進

②関係局との連携による建築物等の安全対策の強化(3)

- 関係局合同査察・是正指導等による建築物等の安全対策の強化
- 全世帯への住宅用火災警報器の設置普及
- 危険物屋外タンク貯蔵所の耐震措置の早期実施

重点施策Ⅲ 危機管理意識の醸成

9

市職員の危機管理力の向上

危機に迅速・的確に対処できるよう、市職員の危機管理に関する研修体系を構築して、それぞれの役割に応じた効果的な研修を実施するとともに、より実践的な防災訓練を実施していくことによって、市職員の危機対応力の強化を図ります。

①市職員の危機管理教育の推進(1)

- 市職員の危機管理研修体系の構築・推進

②市職員の防災訓練・動員体制の充実強化(6)

- 応急給水訓練の充実強化
- 運行障害発生時の情報受伝達及び災害対策訓練の充実強化
- 市本部運営班の災害対処能力の向上
- 大規模地震発生時の初動対応能力の強化
- 効率的な訓練手法による災害対応能力の向上
- 拠点参集体制の充実強化・拠点訓練への参加促進

図上訓練の実施イメージ



実動訓練の実施イメージ



図：各種訓練の実施イメージ

10

市民の危機意識啓発の推進

危機発生時の被害軽減に欠かかせない自助・共助の取り組みを支援するため、児童・生徒等に対する防災教育の推進や、市民への危機意識啓発の推進によって、市民一人ひとりの防災対策を促進します。また、様々な媒体を活用しながら、危機管理関連情報を迅速かつ確実に提供していくことにより、市民との情報共有を進めます。

①児童・生徒等に対する防災教育の推進(3)

- 震災のための地域の総合防災力の強化
- 小学生を対象とした「お出かけ防災教室」等の実施
- 児童生徒に対する防災教育の推進（危機対応能力の育成）

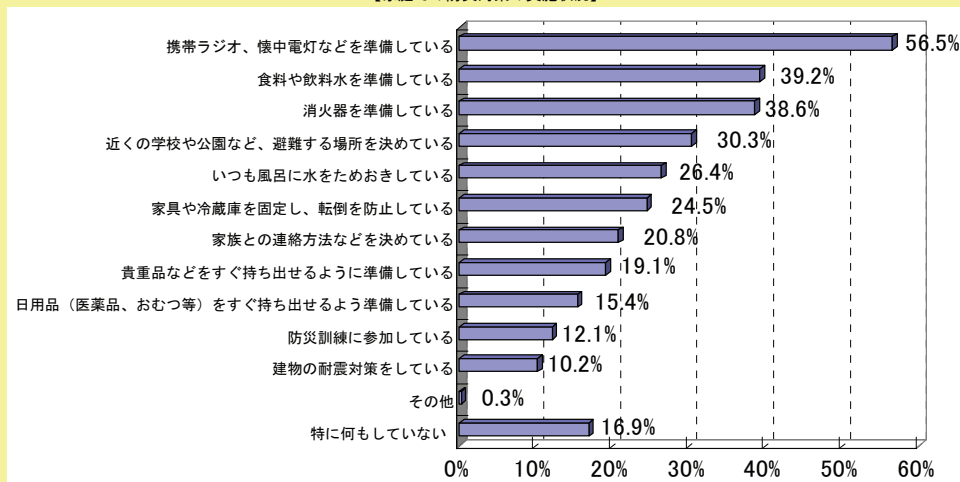
②市民への普及啓発の推進・強化(3)

- 外国人に対する危機意識啓発・情報提供の推進
- 安全・安心ステーションの整備推進
- 横浜市民防災センターのあり方の検討・見直し

③危機管理情報の市民との共有化(2)

- 防災情報Eメールの配信情報の拡充
- 多様なメディアを活用した危機管理情報の即時提供

【家庭での防災対策の実施状況】



図：「平成19年度横浜市民意識調査の結果」より抜粋

市民ニーズへの対応

- ◆ 横浜市危機管理戦略では、切迫性・重大性の高い危機への対策を重点課題として位置づけるほか、防災行政に対する市民ニーズを的確に把握したうえで、市民・地域団体・事業者・関係機関等と連携し、役割を分担しながら、総合的な危機管理施策の充実強化を図っていきます。

順位	行政に求める防災対策	割合	重点推進プログラムへの反映
1	水・食糧・毛布などの十分な備蓄	75.7%	→ 地域防災拠点等の防災力強化【3-5】
2	ライフライン施設の耐震性向上	68.6%	→ ライフライン施設等の耐震化の推進【6-5】
3	災害時における情報連絡体制の充実	64.7%	→ 情報収集・伝達機能の整備【7-2】 → 危機管理情報の市民との共有化【10-3】
4	医療救護の確保など、災害時の医療体制の強化	49.1%	→ 地域医療救護体制の充実強化【4-2】
5	避難場所・避難道路の整備	46.5%	→ 広域防災拠点・避難場所等の整備【6-8】
6	学校や公共施設の耐震化・安全化	38.4%	→ 公共建築物の耐震化の推進【6-2】
7	避難方法や避難場所の周知	36.0%	→ 土砂災害・浸水被害等に対するソフト対策の推進【8-1】
8	帰宅困難者への対策	34.4%	→ 帰宅困難者支援対策の推進【3-6】
9	ハザードマップの作成	33.2%	→ 土砂災害・浸水被害等に対するソフト対策の推進【8-1】
10	災害要援護者の支援対策	29.8%	→ 災害時要援護者の支援対策の推進【3-1】
11	一般住宅の耐震診断・耐震補助	26.1%	→ 木造住宅の耐震補強の加速化対策の推進【6-1】
12	地下街や高層ビルに対する防災指導の強化	22.9%	→ 関係局との連携による建築物等の安全対策の強化【8-2】
13	国や近隣自治体、企業などとの協力体制の強化	22.4%	→ 防災関係機関等との合同訓練の実施・連携強化【5-2】
14	地域における防災組織の確立	22.3%	→ 消防団の組織強化・活性化対策の推進【3-2】
15	防災ボランティアの育成や受け入れ態勢の整備	21.0%	→ 災害ボランティアの活動支援・連携強化の推進【3-3】
16	防災訓練などの意識啓発の強化	15.7%	→ 市民・事業所等との合同訓練の実施・連携強化【5-1】 → 市民への普及啓発の推進・強化【10-2】

(「平成19年度横浜市民意識調査」より抜粋)



あなたの携帯電話に防災情報が届きます！

横浜市では、地震情報、気象警報・注意報等を始めとする防災情報をEメールで配信するサービスを行っています。このサービスを携帯電話等で活用することにより、防災情報をいち早く入手することができます。災害時への備えとして、**今すぐ登録を！**



☆防災情報Eメールの登録方法

まずはこちらにアクセス！<http://www.bousai-mail.jp/yokohama/>
※携帯電話で、右上枠内の2次元コードを読み取ってアクセスすることもできます。

◆横浜市安全管理局危機管理課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 電話 045-671-2012 FAX 045-641-1677